

区分	種類	使用区分	時間	市民	市民以外の者	適用
穂坂 体育 施設	グリーンフー ルド穂坂 (グラウンド)	一般	1時間	1,080	4,320	
		高校生以下	1時間	540	2,160	
		照明	1時間	1,100	2,200	
	ウッドジム穂坂 (体育館)	1時間	1,000	2,000		
御勅使サッカー場			1時間	1,000	2,000	

対象施設	時間	照明料	備考
市内小中学校運動場	1時間	510	10円未満 の端数は 切り捨て
市内小中学校体育館	1時間	380	
中田・穴山・円野・神 山・ 旭・竜岡スポーツ広場	1時間	510	
中田・穴山・円野・神 山・ 旭・竜岡屋内運動場	1時間	380	

* 使用料は無料

備考

- 「市民」とは、本市に住所を有する者、市内に存する事務所に勤務する者若しくは市内に存する学校に在学する者又は市内の競技団体に登録している団体をいう。(これらの者が2分の1以上を占める団体を含む。)
* 「団体」とは、本市に住所を有する者及び市内に存する学校に在学する者が2分の1以上を占める団体をいう。
- 「市民以外の者」とは、前項の規定による「市民」以外の個人又は団体をいう。
- 入場料等を徴収し利用する場合の使用料は、市民の6倍とし、営利又は営業の目的で利用する場合の使用料は、市民の5倍とする。
- 利用時間には、準備及び利用後の原状回復に要する時間を含むものとする。
- 利用時間が1時間未満であるとき、又はその時間に1時間未満の端数があるときは、その利用時間又はその端数時間は、1時間として計算する。

●休場（館）日

穂坂体育施設	毎週月曜日（その日が祝日の場合は、開場（館））及び
御勅使サッカー場	年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）
市内小中学校 地域体育館・屋内運動場	年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

●開場（館）時間

穂坂体育施設 （グリーンフィールド穂坂・ ウッドジム穂坂）	月曜日が祝日の場合及び 火曜日から日曜日まで	午前9時～午後10時
穂坂体育施設 （穂坂テニスコート）		午前9時～午後5時30分
御勅使サッカー場		午前8時30分～午後5時30分

市内小中学校	毎日	午後5時～午後10時
中田・穴山・円野・神 山・ 旭・竜岡スポーツ広場		午前9時～午後10時
中田・穴山・円野・神 山・ 旭・竜岡屋内運動場		